

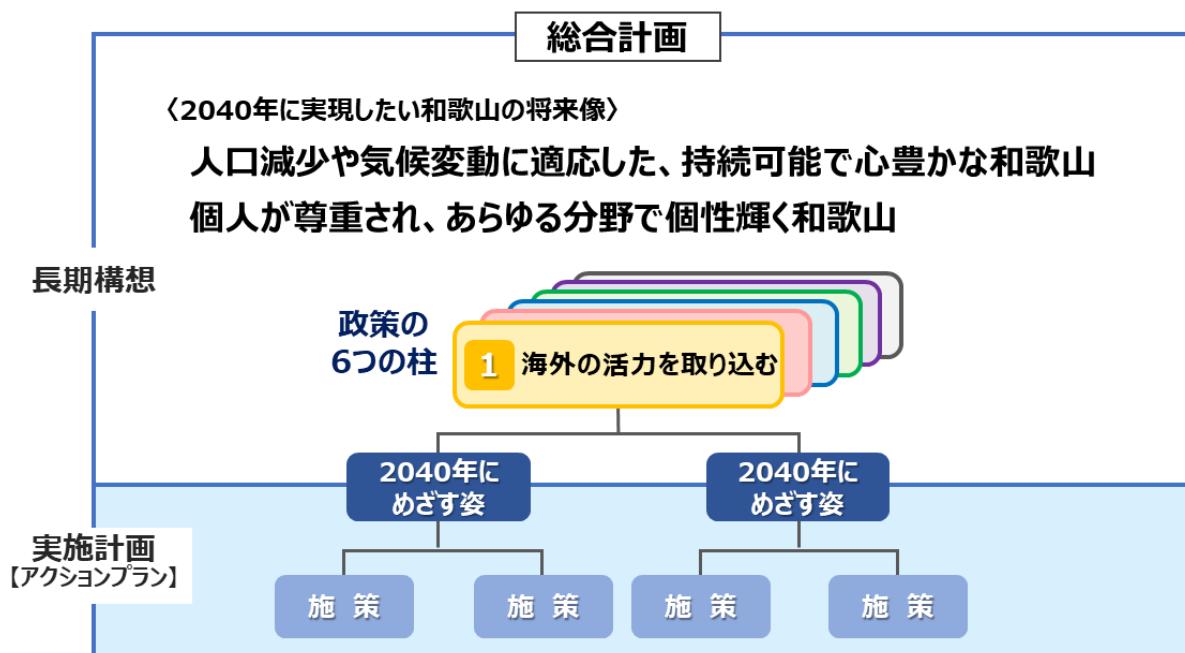
第2章 実施計画【アクションプラン】

第1節 基本的な考え方

1 長期構想との関係

長期構想で捉える社会の潮流（大きな変化・リスク）に対応し、めざす将来像を実現するため、政策の6つの柱における（2040年にめざす姿）ごとに、具体的なアクション（分野別施策）を開発します。

また、めざす姿の具体的な状況と現状との距離感を共有するため、政策の6つの柱ごとに主な指標における現在位置と目標位置をお示しすることとしました。（詳しくは、第2章第2節における6つの政策の柱それぞれの冒頭のページをご参照ください。）



2 まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

実施計画【アクションプラン】は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けるものとします。

3 計画期間（前期）

2026年度から2030年度までの5年間

第2節 具体的なアクション（分野別施策）

1

海外の活力を取り込む

世界との結びつきを深め、多文化共生の社会を築きます。

- | | |
|------------------|----|
| (1) グローバル人材の育成 | 53 |
| (2) 国際化を踏まえた産業振興 | 54 |
| (3) 外国人材の活躍推進 | 55 |

指 標	現在位置	目標位置	
		2030 年度	2040 年度
高校生の英語力 (CEFR A2 (英検準2級程度) レベル相当以上)	48.2% (2024 年)	60%	65%
訪日外国人旅行消費額	179 億円 (2024 年)	300 億円	500 億円
外国人労働者数	5,711 人 (2024 年)	10,000 人	16,000 人

(1) グローバル人材の育成

《2040年にめざす姿》

「社会や世界に向き合い自ら未来を切り拓く人」を育成する教育改革に加え、小中高すべての教育課程での外国との交流機会の拡大や、海外留学、外国人留学生の受入れを促進することで、多様な価値観を持った他者との協働の中で、既成概念にとらわれず、新たな価値を創造できるグローバルな人材を多く輩出している

《5年間で実施する主な施策》

①グローバル社会におけるコミュニケーション能力や発信力の強化

- ・世界の人々と英語でコミュニケーションを図ることのできる力や、自分の考えを世界に向けて発信できる力を強化するため、教職員や ALT^{※1}・FLT^{※2}による指導と AI 等の活用を組み合わせた言語活動中心の授業を推進するとともに、オンライン交流やディベート大会、海外の教育機関と連携した学習機会を提供

※1 「Assistant Language Teacher」の略称で、外国語指導助手（小学校・中学校）

※2 「Foreign Language Teacher」の略称で、外国語指導講師（県立学校）

- ・児童生徒がふるさと和歌山への理解を深め、地域のよさを世界で発信できるよう、「わかやま何でも帳」の活用や出前授業の実施、自然・文化・歴史・芸術に触れられる博物館施設の活用等を通じて、ふるさとへの愛着と誇りを小学校から醸成

②国際交流を通じた異文化理解の深化

- ・異文化理解を深め、国際的な視野を育むため、在外和歌山県人会や海外都市との友好・姉妹提携等に基づく青少年交流を活性化するとともに、体験型観光を活用した訪日教育旅行を誘致するなど、他国の文化や習慣に直接触れる交流機会を創出

③海外留学の促進に向けた支援制度の確立

- ・地域の将来をリードし得る創造的なグローバル人材を育成するため、産学官が連携した留学支援制度を創設し、県内高校生の海外留学を促進

④外国人留学生の受入体制の整備

- ・外国人留学生の受入れに向け、各学校において学習面・生活面での支援や環境整備を充実するとともに、各学校の姉妹校提携等を通じて留学機会を拡大

(2) 国際化を踏まえた産業振興

《2040年にめざす姿》

商工業・農林水産業における輸出を促進するとともに、外国人旅行者が快適に滞在できる環境を整備することで、外貨の獲得と併せて和歌山固有の魅力が世界に発信されている

《5年間で実施する主な施策》

①商工業の輸出促進

- ・新規輸出に挑戦する企業を増やすため、潜在力を有する企業に対して、専門家による輸出戦略の策定や事業性調査、海外企業とのビジネスマッチング等を段階的に支援

②農林水産業の輸出促進

- ・県産果実の輸出拡大に向け、競合產品が少ない海外市場に挑戦する事業者の取組を支援するとともに、農薬基準の厳しい輸出先国に対応した生産や、輸送性に優れた品目の輸出を促進
- ・木材の輸出拡大に向け、海外での木材ニーズを調査し、新たな販路開拓を推進
- ・水産物の輸出拡大に向け、販売に有効な認証取得や輸出商社との商談会出展などを促進

③訪日外国人旅行者の受入環境整備

- ・新たな客層を呼び込むため、国内外のホテル投資関係者への誘致活動などにより地域と共に高級宿泊施設等の誘致を行うとともに、高付加価値な体験コンテンツの造成を支援
- ・航空機・クルーズ船・新幹線などの主要ターミナルから県内観光地等を結ぶ新しい交通体系を創出するため、空飛ぶクルマの商用運航をめざし、県内観光の周遊の拠点となる場所などに離発着場を整備するとともに、小型船舶・小型航空機の寄港誘致に向けた受入環境を整備
- ・熊野白浜リゾート空港の利用者の増加に向け、搭乗待合室の拡張や保安設備の増設、滑走路延伸に向けた準備など空港施設の機能強化を推進するとともに、大型客船を誘致するため、船舶の大型化に対応するための港湾施設の改良や船会社へのプロモーションを推進
- ・特定複合観光施設（IR）の誘致については、国の動向や県民の意見などを踏まえ、その是非を含めて検討

(3) 外国人材の活躍推進

《2040年にめざす姿》

外国人材を地域の仲間として積極的に受け入れる環境整備（労働・教育・生活環境）と、日本における生活ルール等の情報を外国人に理解してもらうための積極的な情報発信を併せて実施することで、外国人が産業や地域活動の担い手として活躍し、それらの活動を通じて多文化交流が活性化している

《5年間で実施する主な施策》

①外国人材が安心して働く環境づくり

- ・政府の外国人政策の方向性や県内事業者のニーズ、海外情勢・労働市場の動向等を踏まえ、戦略的に外国人材を呼び込むため、ターゲット国の選定や、海外高等教育機関等と連携した新たな仕組みの構築、県内事業者とのマッチング機会の提供など、幅広い産業分野における外国人材の県内就労を推進
- ・外国人材のニーズに則した就業環境整備を進めるため、就労やキャリアアップの支援体制を充実するとともに、職場環境整備や相互理解促進に向けた取組を支援

②外国人が安心して暮らせる環境づくり

- ・外国人が地域で安心して活躍できるよう、生活相談窓口と雇用就労支援窓口を統合し、更なる機能拡充を図るなど、外国人に関する一括支援体制を構築するとともに、地域住民との交流イベント（グローバルセミナーや英会話カフェなど）の県内各地での開催等を通じて相互理解を促進
- ・日本語学習に意欲のあるすべての外国人が、日本語を学ぶ機会が得られるよう、オンラインでの日本語教室などを実施するとともに、日本語ボランティアの育成や派遣などにより、民間レベルでの日本語学習支援を充実

③秩序ある多文化共生の社会を構築するための環境づくり

- ・外国人が法令やルールを知らずにトラブルになることがないよう、外国人を雇用する事業者と連携し、県の在留外国人支援策のほか、市町村や労働局等からの外国人に知ってほしい各種情報を多言語で発信
- ・不法就労や不法滞在をなくすため、関係官庁（出入国在留管理局、労働局等）や各種業界団体等と連携し、在留資格の確認と不法状態を発見した場合の通報・摘発を徹底する仕組みづくりなど、実態に応じた対策を推進

2

人への投資を強化する

子育てを応援し、多様な学びの場をつくり、能力や意欲に応じて個人の可能性を広げます。

〈子育て〉

- (1) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり 57
 (2) こども見守りネットワークの構築 58

指 標	現在位置	目標位置	
		2030 年度	2040 年度
結婚・妊娠、こども・子育てにやさしい社会 だと思う人の割合	29.8% (2023 年)	50%	100%
年度途中の保育所等の待機児童	148 人 (2024 年)	解消	解消
病児保育の実施市町村 (広域利用含む)	21 市町村 (2024 年)	30 市町村	30 市町村

〈教育〉

- (3) 学習者主体の教育への転換 59
 (4) 学校配置と協働的な学びの確保 60
 (5) 産業人材の育成 60
 (6) 日本語指導体制の構築 61
 (7) インクルーシブな教育環境の整備 62
 (8) 多様な学びの場の確保 63

指 標	現在位置	目標位置	
		2030 年度	2040 年度
児童生徒の ICT 活用を指導する能力がある教員の割合	76.9% (2023 年)	95%	100%
特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状の保有率	小学校 26.3% (2024 年) 中学校 17.2% (2024 年)	小学校 43.8% 中学校 32.4%	小学校 70% 中学校 50%
学校内又は学校外の専門的な相談、指導等を受けた不登校児童生徒の割合	小学校 72.5% (2023 年) 中学校 72.9% (2023 年)	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%

(1) 安心してこどもを産み育てられる環境づくり

《2040年にめざす姿》

一定地域内での周産期医療体制を確保し、妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援の充実や、固定的な性別役割分担意識の改革を進めることで、こどもをもつことによる経済的・社会的リスクや負担感、孤立感が少なくなり、希望に応じて安心してこどもを産み育てられる環境が整っている

《5年間で実施する主な施策》

①周産期医療体制堅持のための医師の育成・確保

- 安心して出産できる医療体制を堅持するため、県立医科大学に設置している地域枠等を通じて、県内で勤務する産科医を養成し、県内公立病院に派遣

②妊娠・出産期からの心理的・時間的・経済的支援

- 各家庭の状況に応じた切れ目ない支援を行うため、すべての妊産婦や子育て世帯、こどもについて一体的に相談支援を行うこども家庭センターの全市町村への設置を促進
- 希望する人が安心してこどもを産み育てることができるよう、不妊治療費の一部助成や、遠方の分娩取り扱い施設への通院にかかる交通費等の支援、産前・産後の相談体制の充実など、市町村と連携した環境整備を推進

③子育て期における心理的・時間的・経済的支援

- 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市町村と連携し、乳幼児医療費助成や多子世帯向けの保育利用料、副食費、一時保育利用料の支援、小中学校の給食費無償化等を実施
- 日常的な保育の場を充実させるため、保育士をめざす学生への修学資金等の貸付に加え、保育士養成施設を中心とした就職等促進支援や地域限定保育士試験の導入などにより、保育士としてのキャリア選択の後押しを強化するとともに、保育士・保育所支援センターにおける再就職や就業継続に係る支援を展開し、保育人材の育成・確保を推進
- 一時的な保育の場を充実させるため、市町村と連携し、こども誰でも通園制度の定着を図るとともに、病児保育施設の負担軽減と安定利用に資するICT化・広域化や、放課後児童クラブ（学童保育）の充実などにより、県内全域での用途に応じた利用環境を構築

④社会全体で子育てを支える気運の醸成と働きやすい職場環境の整備

- ・ 固定的な性別役割分担意識を解消するため、学生等へのライフデザイン教育（プレコンセプションケアを含む）や、事業者等への子育てしやすい職場環境づくりに向けた気運醸成を図るセミナーの実施などにより、社会全体の意識変革を推進
- ・ 地域コミュニティの希薄化が進み、ライフスタイルや結婚に対する価値観等が多様化する中にあっても、結婚を希望する方々が、それぞれのライフプランを実現できるよう、出会いのきっかけづくりを行うなど、結婚支援のあり方を検討
- ・ えるぼし^{※1}やくるみん^{※2}の認定を含めた働きやすい職場環境づくりに向け、企業等へのアドバイザー派遣や、認定企業への継続認定等に向けた支援、県中小企業融資制度の対象への追加など、企業等のインセンティブとなる仕組みを構築

※1 正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であるなど、女性活躍推進に関する取組が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度

※2 男性従業員の育児休業取得など、子育てに関する取組が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度

(2) こども見守りネットワークの構築

《2040年にめざす姿》

学校・行政・医療・福祉・関連団体等が連携し、こどもを地域で見守り支援するネットワークが、どの地域においても確立され、貧困・虐待等の課題を抱えたこどもを含むすべてのこどもの心身の安全が確保されている

《5年間で実施する主な施策》

①こどもまんなか社会の実現に向けた施策の展開

- ・ こどもが安心して意見表明できるよう、発言を助ける人材の養成・派遣を実施とともに、こども施策にこどもの意見を反映させるため、こどもが参加する会議など意見を聴取する機会を確保

②多様な家庭環境に応じた支援体制の構築

- ・ こどもに関する家庭等からの相談に応じ、個々のこどもや家庭に効果的な支援が届くよう、児童相談所の機能強化を図るとともに、児童相談所と連携した指導を行う児童家庭支援センターを追加設置するなど社会的養護の基盤を充実
- ・ ネグレクトなど養育環境が原因で、生活に必要な食事や学習環境が不十分なこどもを支えるため、学校・家庭以外の居場所となる児童育成支援拠点の市町村での整備を推進
- ・ 子育てに悩みを抱える家庭が、適切な親子関係を形成できるよう、市町村による親子関係形成支援の取組を促すとともに、虐待等により傷ついた親子関係を再構築する児童相談所の取組を効果的に推進
- ・ ひとり親家庭の心理的・経済的不安を軽減するため、個別訪問の実施や交流の場の創出など、個々の状況に応じた生活・就労等の支援を実施

教 育

(3) 学習者主体の教育への転換

《2040 年にめざす姿》

「社会や世界に向かい自ら未来を切り拓く人」を育むため、これまでの「画一的な一斉授業で速さと正確性を競う教師主体の教育」から「一人ひとりの個性や希望・能力に応じて個別最適で探究的な学びを進める学習者主体の教育」へと学校教育のあり方を、社会潮流に応じて根底から見直し、それが教育現場で定着している

《5 年間で実施する主な施策》

①学習者主体の学びの実現に向けた環境整備（個別最適で探究的な学び）

- ・児童生徒が、日常的に自ら選択して学習を進められるよう、質の高いオンライン学習環境（授業動画やオンライン授業等を提供できる学習支援サービスの活用など）の整備を促進することで、授業と自主的な学習の切れ目をなくすとともに、少人数指導やチーム・ティーチングなど、個に応じた指導を充実
- ・地域資源を活用した各学校における学習の活性化を図るため、地域の強み・課題等を題材として、多様な地域人材を活用するとともに、児童生徒の主体的な学びに適した、地域での体験や調査・発表等の活動を促進することで、探究的な学びを充実

②将来のあり方・生き方を総合的に判断できるキャリア教育の充実

- ・社会の変化が激しい時代においても、児童生徒が自ら希望する人生を歩めるよう、産学官連携で充実したキャリア教育を小中高等学校・特別支援学校それぞれで提供することにより、早い段階から将来やキャリア形成に対する意識付けを促進

③学習者主体の学びを実現するための学校運営の支援

- ・新たな教育環境で求められる教職員の授業力（ファシリテーション能力、情報活用能力など）を向上させるため、全国教員研修プラットフォームなどを活用した研修の充実や、ICT を活用した公開授業の実施など、教職員のスキルアップに資する環境整備や取組を強化
- ・教職員の業務負担を軽減し、教育の質を向上させるため、学校事務や学習指導の効率化を図る、県立学校の事務システムや市町村立学校で共同利用する次世代校務支援システムの導入を促進

(4) 学校配置と協働的な学びの確保

《2040年にめざす姿》

県と市町村が共に長期的な視野に立って地域の実情に応じた学校配置を行い、デジタル技術を積極的に活用することで、児童生徒数が減少しても多様な他者との協働的な学びの場が確保されている

《5年間で実施する主な施策》

①魅力ある学校づくりに向けた市町村教育委員会への支援

- ・今後の人団動態や各圏域単位の実情を踏まえた教育環境を確保するため、公立小中学校のあり方や魅力ある学校づくりについて適切な助言を実施するなど、市町村教育委員会の取組を支援

②県立高等学校の特色化・魅力化（普通科改革など）

- ・普通科教育に弾力性や多様性をもたらすため、学際的な学びや地域社会に関する学び、スポーツ・文化芸術分野など特色ある学びに重点的に取り組む学科の設置や生徒の全国募集を推進
- ・本県の暮らしや産業を支える人材を県内で育成するため、総合学科等において、医療・介護、保育、土木分野等の職業につながる専門教育を実施
- ・学校教育の多様化への対応や生徒の興味・関心に応じた学びにつなげるため、普通科改革を進める中で、専門的知識・技能を有する外部人材や地域の課題に精通した人材等の活用を推進

③デジタル技術を活用した協働的な学習環境の整備

- ・学校規模にかかわらず協働的な学びを保障するため、双方向のやりとりや共同編集等の機能を有した学習支援用のオンラインサービスを活用するなど、学校の枠を越えた児童生徒の学習や交流を推進
- ・いつでもどこでもつながる安全・安心なICT環境を構築するため、県立学校内のインターネット環境の改善や大型提示装置の設置等を推進

(5) 産業人材の育成

《2040年にめざす姿》

高等学校や高等教育機関等において、産業集積戦略に沿った人材の育成に必要な専門知識や技術・技能を習得できる教育プログラムが確立されている

《5年間で実施する主な施策》

①県立高等学校の特色化・魅力化（職業系専門学科改革など）

- ・次世代の生産システムを創造・駆使して生産活動を支える人材を育成するため、カーボンリサイクル燃料、蓄電池、宇宙など、成長産業で求められる教育プログラムを開発・導入するとともに、県内外からの生徒募集を実施するなど、特色ある人材育成を推進
- ・成長産業に対応した教育環境を整備するため、成長分野の中核事業者等の外部人材を活用するとともに、学校の特色に沿った産業教育設備の更新を計画的に実施し、職業系専門学科の学習環境を充実

②高等教育機関等における専門教育の充実

- ・県内産業の成長を支える人材を育成・確保するため、カーボンリサイクル燃料や宇宙等の成長分野において、県内高等教育機関の学生が企業と共に課題解決に取り組む体制の構築を推進
- ・意欲と能力を持った農業後継者や農業技術者、林業従事者等を育成するため、高等学校との連携強化も含めた農林大学校の教育カリキュラムの充実等を推進
- ・県立産業技術専門学院の機能強化を図るため、産業政策に応じた訓練カリキュラムの構築（訓練科の見直し、企業との連携強化など）や、老朽化する施設・設備等の見直しなど、今後の職業訓練施設のあり方について2030年度までに方向性を定め、段階的に実施

（6）日本語指導体制の構築

《2040年にめざす姿》

日本語指導が必要なこどもに対し、適切な就学支援や特別の教育課程による指導が行える環境が整っている

《5年間で実施する主な施策》

①学校における日本語指導の充実

- ・日本語指導が必要な児童生徒が、学校生活に早期に順応できるよう、同時双方向型オンライン講座の実施や、日本語指導担当教員の配置など、授業等での日本語の理解力を高めるサポート体制を充実
- ・受入体制の充実と指導体制の確立のため、市町村教育委員会や教職員等を対象とした研修等を通じて指導技術等を提供するなどにより、各学校において児童生徒の学習や生活の状況、適応状況等を踏まえた個別の指導方針に基づく特別の教育課程による教育提供体制を充実

(7) インクルーシブな教育環境の整備

《2040年にめざす姿》

特別支援学校のセンター的機能が強化されるとともに、通常の学級をはじめすべての学びの場で、障害のある子どもが十分に教育を受けられるインクルーシブな環境が整っている

《5年間で実施する主な施策》

①多様な学びの場を生かしたインクルーシブ教育システムの構築

- ・小中高等学校における特別支援教育を強化するため、校種間の人事交流をより活性化するとともに、高等教育機関と連携した免許状認定講習により、教職員の特別支援学校教諭免許状の取得を推進
- ・インクルーシブな学校運営の拡大を図るため、特別支援学校と小中高等学校との一体的な運営に取り組むモデル校の創出や、特別支援学校の児童生徒が居住地域の小中学校に副次的な籍をもちながら交流する取組を推進
- ・障害のある子どもやその保護者の意思を尊重した就学支援を行うため、「つなぎ愛シート」※の活用に基づく合理的な配慮を促進するとともに、小中高等学校における通級指導教室の設置拡充を推進

※学校が、子ども・保護者と共に作成する個別の教育支援計画

②障害のある子どもの希望を叶えるキャリア教育の充実

- ・障害のある児童生徒が、高等教育機関への進学も含めた多様な選択肢をもつことができるよう、知的障害の生徒を対象とした合同進路セミナーを実施するとともに、小学部段階から系統的なキャリア教育を推進
- ・知的障害や、発達障害の二次的な障害としての病弱の生徒の進路の選択肢を拡大するため、資格取得に向けた専門教科の学びを提供する高等支援学校の設置を推進

③重度の障害のある児童生徒の学びを支援する体制の確保

- ・医療的ケアが必要な児童生徒の継続した学びを支えるため、すべての通学圏域で看護師付き添いによる送迎サービスを実施するとともに、在籍校に看護師を配置するなど、学校・医療機関等が連携した安全で適切な支援体制整備を推進

(8) 多様な学びの場の確保

《2040年にめざす姿》

学校とフリースクール等の民間団体や外部人材との連携を新たに構築することで、不登校児童生徒が、学びたいと思ったときに学びにアクセスできる環境が保障されている

《5年間で実施する主な施策》

①不登校・いじめに関する実情把握と対応

- ・不登校・いじめの未然防止、早期発見・早期対応につなげるため、各学校におけるいじめアンケートや個人面談の実施などにより、児童生徒の実態を把握
- ・不登校・いじめへの対応力を強化するため、対応マニュアルを活用した研修等を通じて、すべての教職員やスクールカウンセラー等専門職員の共通理解、ノウハウの定着を促進
- ・安心して学べる場を実現するため、児童生徒・保護者を対象とした学校運営に関するアンケートの実施や、県立学校において児童生徒が主体となった校則等の見直しなどに率先して取り組むことで、時代に合った学校運営を推進

②不登校児童生徒一人ひとりのニーズに応じた学びの場の確保

- ・一人ひとりのニーズに応じた対応ができるよう、不登校支援に係る学びの場と相談窓口等の情報を児童生徒・保護者と共有するとともに、各学校における校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置を促進
- ・学校以外の学びの場を確保するため、フリースクール等民間施設と学校、教育関係機関との相互理解を目的とした連絡協議会の設置等を通じて、公教育とフリースクールの新たな連携や支援のあり方を検討するなど、不登校児童生徒への支援を強化

3**産業の創造力と生産性を高める**

脱炭素先進県をめざし、地域の特性を活かした産業政策を進めます。

〈商工業〉

(1) 成長産業の開拓	65
(2) 産業の脱炭素化に向けた環境整備	66
(3) 脱炭素社会実現に向けた行動変容の推進	67
(4) 県内企業の成長力強化	68
(5) 産業人材の育成・確保	69
(6) 多様で柔軟な働き方の推進	70

指 標	現在位置	目標位置	
		2030 年度	2040 年度
就業者 1 人当たり付加価値額	本県： 940.8 万円 (2022 年) 首都圏 ^{※1} ： 1,012.9 万円 (2022 年)	1035.4 万円	首都圏 ^{※1} と 同水準
温室効果ガス排出・吸収量 (2013 年度比)	▲27.6% (2022 年度)	▲46%	▲73%

※1 東京、埼玉、千葉、神奈川

〈農林水産業〉

(7) 農地集積、農業経営の規模拡大の促進	71
(8) 収益性を高める農業生産体制の構築	71
(9) 循環型林業の実践	73
(10) 林業の労働環境向上	74
(11) 紀州材の利用拡大	74
(12) 水産業の経営基盤強化	75
(13) 水産物の販路拡大	76

指 標	現在位置	目標位置	
		2030 年度	2040 年度
1 農家当たり農業産出額	437 万円 (2020 年)	584 万円	826 万円
林業産出額（木材生産）	229 千万円 (2022 年)	341 千万円	434 千万円
主要漁業 ^{※2} 1 経営体当たり漁業産出額	1,114 万円 (2023 年)	1,176 万円	1,322 万円

※2 底びき網、船びき網、まき網、定置網、かつお・まぐろ釣漁業

〈観光業〉

(14) 持続可能な観光地域づくり	76
-------------------	-------	----

指 標	現在位置	目標位置	
		2030 年度	2040 年度
旅行消費額	2,781 億円 (2024 年)	2,900 億円	3,100 億円

商工業

(1) 成長産業の開拓

《2040年にめざす姿》

既存産業の振興とともに、和歌山の地域特性や地理的条件と親和性の高い成長産業（デジタル社会基盤、宇宙ビジネス、脱炭素社会の根幹を支える蓄電池や資源循環・木質バイオマス等）を呼び込み、第三次産業の創出にもつなげるとともに、県内企業の成長分野への事業転換、サプライチェーン参入や第二創業などを通じて、産業レベルの集積を実現している

《5年間で実施する主な施策》

①成長企業の誘致

- ・重厚長大産業からの産業構造の転換を図るため、内陸部における官民連携による産業用地開発を進めるとともに、成長産業開拓ビジョンに沿った成長分野の産業集積をめざし、IT企業も含めた企業誘致を戦略的に実施
- ・国が進めるGX官民投資に関連した今後10年間での大規模県内投資の実現をめざし、臨海部における大規模跡地の産業用地化を促進するとともに、合成燃料や蓄電池分野などの成長企業の誘致活動を推進
- ・小型ロケット発射場を中心とする宇宙産業の集積に向け、ロケット打上事業者の事業拡大への支援を継続するとともに、県内企業の宇宙産業への参入支援や、市町村・関連事業者と連携した宇宙関連企業の誘致活動を推進

②宇宙領域を活用した第三次産業の創出

- ・衛星データを活用した地域課題や社会課題解決、第一次産業の高度化等を推進するため、衛星データビジネス事業者や県内IT事業者等が、地域のステークホルダーと連携して行うサービス開発等を支援することで、新たな宇宙ビジネスを創出

③産学官連携体制の構築

- ・成長産業分野への県内企業の参画を進めるため、中核事業者と県内企業との協業を推進するとともに、高等教育機関や公設試験研究機関と連携した研究開発等の取組を支援

(2) 産業の脱炭素化に向けた環境整備

《2040年にめざす姿》

環境と調和した再生可能エネルギーが導入され、地産地消の洋上風力発電や合成燃料などのクリーンエネルギーを大規模に供給できる地域として GX 関連産業に選ばれ、地元と企業が一体となって、成長する地域となっている

大企業等への森林クレジットの販売が進展することで循環型林業の実践が後押しされ、その結果、和歌山の森林が我が国のカーボンニュートラル実現に大きく貢献している

《5年間で実施する主な施策》

①GX 関連産業の創出

- ・洋上風力発電の導入に向け、先行利用者をはじめとする関係者との調整を順次進める等、再エネ海域利用法に基づく促進区域指定に向けた取組を進めるとともに、洋上風力発電施設の建設に向けた岸壁等の港湾施設整備計画の策定等を推進
- ・地域循環モデルの創出に向け、SAF（持続可能な航空燃料）製造やカーボンリサイクル技術等について、先行する大企業と県内企業の協業を推進するとともに、県内企業の資源循環産業への参入による事業転換を支援

②エネルギーの地産地消

- ・主要な大規模再エネ電源の地産地消の実現に向け、再エネ価値※が国に帰属する FIT 制度から発電事業者自らが売電する FIP 制度への移行を促進
※再生可能エネルギーが有する、発電時に温室効果ガスを排出しないという付加価値
- ・分散型エネルギー社会の実現に向け、家庭用太陽光発電を含め県内で創出した再生可能エネルギーの価値を、県内の脱炭素経営をめざす事業者等につなぐなどの取組を推進

③森林クレジットの発行・販売の促進

- ・森林の二酸化炭素吸収量の増加を図るため、森林整備を支援し持続可能で活力ある森林づくりを進めるとともに、高精度な航空レーザ計測データの解析による調査の効率化等を進めることで、森林クレジットの発行を促進
- ・森林クレジットの販売を促進するため、排出量取引制度への対応が必要となる大企業等とのマッチングを行うなど、販売先確保に向けた取組を推進

(3) 脱炭素社会実現に向けた行動変容の推進

《2040 年にめざす姿》

県が、自ら省エネルギー・再生可能エネルギーの導入等の率先行動に取り組むとともに、事業者、県民への脱炭素に向けた取組支援や普及啓発を行うことで、産業界や県民一人ひとりに脱炭素の必要性が正しく理解され、社会に行動変容が起こっている

《5 年間で実施する主な施策》

①県によるカーボンニュートラルに向けた率先行動

- ・ 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、公用車の電動車化や県有施設への太陽光発電設備の設置、市町村による温暖化対策実行計画の策定支援など、脱炭素に係る取組を推進

②各部門（産業部門、家庭部門など）によるカーボンニュートラルに向けた取組支援

- ・ 脱炭素による競争力強化、事業領域拡大を図るため、地域の商工団体や金融機関等、地域全体で脱炭素経営を推進する体制を構築し、CO₂ 排出量削減目標を盛り込んだ経営戦略の策定から省エネ投資等までを総合的に支援
- ・ 分散型エネルギー社会の実現に向け、家庭用太陽光発電を含め県内で創出した再生可能エネルギーその価値を、県内の脱炭素経営をめざす事業者等につなぐなどの取組を推進するとともに、スケールメリットを生かした家庭用太陽光発電設備等の共同購入などにより家庭における再生可能エネルギーの普及を促進
- ・ 循環型社会の実現に向けて、プラスチックごみや食品ロスの削減、下水汚泥の有効活用など、県民や事業者による様々な資源循環の取組を促進
- ・ 渋滞箇所の解消など道路交通の適正化による CO₂ 排出抑制を進めるため、交通量の常時観測データなどの分析に基づく効率的・効果的なボトルネック対策を実施

③県民一人ひとりの行動変容の促進

- ・ 県民一人ひとりが、日々の暮らしの中で気候変動の現状や脱炭素の必要性に気づき、「自分ごと」として脱炭素に取り組むきっかけをつくるため、環境に配慮した製品へのポイント付与制度など環境配慮行動を促す仕組みを構築

(4) 県内企業の成長力強化

《2040 年にめざす姿》

省力化投資や価格転嫁の促進を通じて、県内企業の生産性を向上させるとともに、下請けからの脱却も含めた事業領域の拡大や新たな海外展開への挑戦を支援することにより、国内市場が縮小する中にあっても、付加価値を高め、成長を遂げる県内企業が多数生み出されている

《5 年間で実施する主な施策》

①県経済にインパクトを与える中堅・中小企業の創出

- ・国内外の需要開拓や積極的な投資を通じて、県経済にインパクトを与える中堅・中小企業を数多く創出するため、国が進める「100 億宣言」の促進や、それに基づく支援の獲得など、成長意欲の高い企業への伴走型支援を強化

②新たな事業展開の促進

- ・社会課題の解決を通じ地域と連携する企業を創出するため、自治体と企業のマッチング等による官民連携の促進や、先進的な取組を学ぶ機会の提供等による創業・成長支援を実施するとともに、産業界や高等教育機関、金融機関、支援機関などと連携し起業家の育成・成長を支えるエコシステムの拡大を推進
- ・新規輸出に挑戦する企業を増やすため、潜在力を有する企業に対して、専門家による輸出戦略の策定、事業性調査や、海外企業とのビジネスマッチング等を段階的に支援 [再掲]
- ・県産品・県内事業者のブランド力向上や国内外市場での販路拡大を支援するため、県産品推奨制度「和歌山一番星アワード」や首都圏でのプロモーション活動等を推進

③脱炭素化の推進

- ・脱炭素による競争力強化、事業領域拡大を図るため、地域の商工団体や金融機関等、地域全体で脱炭素経営を推進する体制を構築し、CO₂ 排出量削減目標を盛り込んだ経営戦略の策定から省エネ投資までを総合的に支援 [再掲]

④DX の推進

- ・業務の効率化による生産性の向上を促進するため、IoT・AI・ロボットなどの導入や、社内人材の知識・技術習得の支援などにより、企業における DX を加速化

(5) 産業人材の育成・確保

《2040年にめざす姿》

高等学校や高等教育機関等において、産業集積戦略に沿った人材の育成に必要な専門知識や技術・技能を習得できる教育プログラムが確立され、県内産業の成長を支える人材確保の仕組みが構築されている

《5年間で実施する主な施策》

①県立高等学校の特色化・魅力化（職業系専門学科改革など） [再掲]

- ・次世代の生産システムを創造・駆使して生産活動を支える人材を育成するため、カーボンリサイクル燃料、蓄電池、宇宙など、成長産業で求められる教育プログラムを開発・導入するとともに、県内外からの生徒募集を実施し、特色ある人材育成を推進
- ・成長産業に対応した教育環境を整備するため、成長分野の中核事業者等の外部人材を活用するとともに、学校の特色に沿った産業教育設備の更新を計画的に実施し、職業系専門学科の学習環境を充実

②高等教育機関等における専門教育の充実

- ・県内産業の成長を支える人材を育成・確保するため、カーボンリサイクル燃料や宇宙等の成長分野において、県内高等教育機関の学生が企業と共に課題解決に取り組む体制の構築を推進 [再掲]
- ・県立産業技術専門学院の機能強化を図るため、産業政策に応じた訓練カリキュラムの構築（訓練科の見直し、企業との連携強化など）や、老朽化する施設・設備等の見直しなど、今後の職業訓練施設のあり方について2030年度までに方向性を定め、段階的に実施 [再掲]

③県内就職の促進

- ・高校生の県内就職を促進するため、ウェブの活用などにより県内企業で働く魅力や企業情報の発信を強化するとともに、就職希望の全高校生を対象とした企業説明会等を実施
- ・大学生等の県内就職を促進するため、県内外の高等教育機関と就職支援協定を締結するなど、関係機関との連携・協力体制を強化するとともに、本県出身学生に対する県内企業の求人情報の発信や、インターンシップ・就職フェア等の取組を実施
- ・県内就職を希望する人材が自身に合った仕事を見つけることができるよう、わかやま就職支援センターにキャリアコンサルタント等を配置するなど、相談支援体制を充実

(6) 多様で柔軟な働き方の推進

《2040年にめざす姿》

業種や企業規模を問わず、デジタル技術の活用により業務の効率化と生産性の向上が図られるとともに、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が浸透することにより、労働者の心身の負担が軽減され、可処分時間が十分に確保される労働環境が整つている

《5年間で実施する主な施策》

①ジェンダー平等社会や多様な働き方の障壁となる古い風土や文化の変革

- ・無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消や性の多様性に関する理解を促進するため、仕事と子育ての両立や、ジェンダー平等に資する取組を行う企業や団体等を組織化し、参加企業向けセミナーの開催や他の模範となる取組等を行った企業等の表彰などを通じて、県民や企業の意識改革を推進

②労働者の個性、特性や働きたいスタイルに応じた職場環境の整備

- ・労働者のニーズに応じた働き方の導入を進めるため、企業へのDX支援や、ワークショップを通じた学生等の意見収集などにより、若者や女性にとって魅力ある職場づくりを促進
- ・誰もが能力を十分発揮できる職場環境づくりを推進するため、えるぼし^{※1}・くるみん^{※2}・もにす^{※3}・健康経営優良法人^{※4}などの認定を受けた企業等を県中小企業融資制度の対象に追加するなど、企業等へのインセンティブとなる仕組みを構築

※1 正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であるなど、女性活躍推進に関する取組が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度

※2 男性従業員の育児休業取得など、子育てに関する取組が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度

※3 障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況が優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度

※4 特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等を日本健康会議が認定する制度

- ・カスタマーハラスメントから雇用する従業員等を守り、誰もが安心して働く環境を確保できるよう、事業者や住民、市町村等に対し啓発などを行い、社会全体でその防止を図る環境づくりを推進

③外国人材が安心して働く環境づくり [再掲]

- ・県内事業者のニーズや海外情勢・労働市場の動向を踏まえて、戦略的に外国人材を呼び込むため、ターゲット国の選定や、海外人材育成機関等と連携した新たな仕組みの構築、県内事業者とのマッチング機会の提供など、幅広い産業分野における外国人材の県内就労を推進
- ・外国人材のニーズに則した就業環境整備を進めるため、就労やキャリアアップの支援体制を充実するとともに、職場環境整備や相互理解促進に向けた取組を支援

(7) 農地集積、農業経営の規模拡大の促進

《2040年にめざす姿》

農地集積や農業経営の規模拡大により、農業の生産構造が変革し、全国有数の産地が形成されることで、次世代を担う若者にとって、農業が魅力ある職業として選ばれている

《5年間で実施する主な施策》

①大規模経営体や農業法人の育成

- ・産地の中核を担う経営体の育成を図るため、規模拡大や法人化、6次産業化の取組等に対して重点支援

②新規就農者や多様な担い手の確保・育成

- ・地域農業のリーダーとして意欲と能力を持った農業後継者や農業技術者等を育成するため、農業系高校との連携強化も含めた農林大学校の教育カリキュラムの充実等を推進
- ・親元就農や新規参入者等を確保・育成するため、産地での受入協議会による農業研修や、国・県による資金面でのサポートなどにより、就農時の経営安定を支援
- ・多様な担い手を確保・育成するため、農作業受託組織や協業組織、サービス事業体などへのスマート農業技術や機械設備等の導入を支援

③優良農地の確保と集積・集約化

- ・将来の農地利用のあり方をまとめた地域計画[※]の完成度を高めるため、市町村と連携して、担い手の確保と併せて地域での話し合いなどを進め、農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約と遊休農地の解消を推進
※「農業を担う者」ごとに利用する農地等を定め、それを地図に表示した「10年後の地域農業の設計図」
- ・将来にわたって優良農地を確保するため、果樹園をはじめとする安定的な農業経営に取り組む地域において、働きやすい農地の整備や農業水利施設の省力化を推進

(8) 収益性を高める農業生産体制の構築

《2040年にめざす姿》

省力化や多収化生産に資するデジタル等先端技術が浸透し、多様化する消費者ニーズに対応した付加価値が高い青果物や加工品を国内外に供給することで、収益性の高い農業が実現するとともに、温暖化や人口減少に対応した産地づくりや環境と調和した持続可能な農業が進んでいる

《5年間で実施する主な施策》

①デジタル等先端技術による生産性の向上

- ・果実の高単価販売や繁忙期における作業の負担軽減等を図るため、AI 技術を活用した高精度な選果機の導入や、物流効率の向上に資する施設等の整備を支援するなどにより、収益性向上に向けた設備投資を促進
- ・高齢農家や兼業農家等の農作業負担軽減を図るため、防除用ドローンやロボット草刈機などのスマート農機等の導入を促進するとともに、ドローン防除等を請け負う農作業受託組織の育成・活用を推進
- ・安定生産や高品質化、省力化を進めるため、新品種やスマート農業技術（ロボットや AI 等を活用した超省力、高品質化技術など）の開発を推進
- ・畜産農家の経営基盤強化を図るため、遺伝子情報を活用した熊野牛の改良・選抜支援などにより、付加価値の高い子牛を効率的に生産する体制を構築するとともに、高品質な枝肉を生産する技術（脂肪中のオレイン酸含有率を高める生育方法など）を確立

②産地に有利な国内外への販売促進

- ・国内販路拡大に向け、JA と連携し、県産果実のブランド価値向上のための取組を進めるとともに、アンテナショップ「わかやま紀州館」での販売や e コマースの活用等を促進
- ・県産果実の輸出拡大に向け、競合産品が少ない海外市場に挑戦する事業者の取組を支援するとともに、農薬基準の厳しい輸出先国に対応した生産や、輸送性に優れた品目の輸出を促進【再掲】

③県産農畜産物の高付加価値化

- ・地域全体としての農業収益の底上げを図るため、未利用果実の活用など、多様な事業者との連携を通じた加工機能の強化を進め、収益構造の深化を促進するとともに、世界農業遺産への認定をはじめとする地域のブランド化を推進
- ・多様化する消費者ニーズに対応するため、JA や関係団体と連携し、新たに「脂肪の質」などに着目した県産ブランド和牛の販売戦略を展開することで、ブランド PR や流通、販路拡大を推進

④気候変動対応や環境負荷低減に資する生産方式の実現

- ・気候変動リスクへの対応を進めるため、新たな課題の解決につながる技術開発、企業等と協働した実用化技術研究を推進するとともに、マルチ栽培などによる高品質果実の生産、耐風性や耐暑性を高めるなどの施設の高度化に資する設備投資を促進
- ・環境負荷を軽減し持続的な農業生産を拡大するため、認証制度の活用や有機栽培の推進などにより、化学肥料・農薬の使用量低減に資する取組を支援
- ・堆肥・飼料を安定して確保するため、民間事業者と連携した堆肥の広域的な流通や地域内マッチングを支援するとともに、遊休農地等を活用した耕種農家による飼料作物生産等の耕畜連携を推進

⑤土地改良施設等の生産基盤の保全管理

- ・ 土地改良施設の機能を維持強化するため、地域計画に即した農業水利施設等の効率的な更新・高度化を進めるとともに、地域ごとに農業水利施設の保全管理に関する議論を進めることで、維持管理体制の強化を推進
- ・ 中山間地域における農地保全や集落機能を維持するため、企業や農村 RMO[※]、特定地域づくり事業協同組合など、多様な組織等の農業生産活動への参画を推進
※「農村 Region Management Organization」の略称で、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

⑥有害鳥獣や病害虫、家畜伝染病対策の強化

- ・ 農作物被害を軽減するため、有害鳥獣の捕獲、狩猟者の育成、防護柵の設置等の鳥獣害対策を強化するとともに、外来病害虫等の総合的な防除対策を推進
- ・ 家畜伝染病の発生を予防するため、畜産農家への飼養衛生管理基準遵守に向けた指導を徹底するとともに、畜産施設等の衛生管理を強化する取組を支援

(9) 循環型林業の実践

《2040年にめざす姿》

林道整備や高性能林業機械等先端技術の導入支援などにより、生産性や収益性が向上し、「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業が実践されている

《5年間で実施する主な施策》

①林業施策の集中に向けた森林ゾーニング

- ・ 循環型林業を推進するため、成長が良い箇所や、架線による集材が可能な範囲などを考慮の上、林業施策を集中させる経済林を再設定

②循環型林業の推進

- ・ 経済林エリアにおいて、市町村による林道整備や県による幹線林道整備、高性能林業機械の導入など、生産性向上に向けた施策を集中的に推進
- ・ 市町村や林業事業体、森林所有者による効率的な森林管理や森林クレジットの取得を促進するため、航空レーザ解析による高精度な森林資源情報の整備を推進
- ・ 造林・育林費の縮減を図るため、伐採から植栽までの一貫作業を推進するとともに、花粉が少なく成長の早い品種の母樹の育成を進め、種子の供給体制を強化

(10) 林業の労働環境向上

《2040年にめざす姿》

労働災害防止に資する林業機械や林内通信のデジタル技術導入等による安全・安心な労働環境のもと、林業が魅力ある職業として選ばれている

《5年間で実施する主な施策》

①林業従事者の所得向上

- ・林業事業体の生産販売体制の強化を図るため、伐採、造林作業における林業事業体同士の共同施業や加工事業者への直送販売など、水平連携・垂直連携による協業を促進
- ・安定した副収入確保を推進するため、JA などと連携し、特用林産物（キノコ、サカキなど）等の生産や販売を促進

②安全・安心な労働環境の整備

- ・労働安全体制を構築するため、衛星等を活用した通信技術の林内検証などにより、山間部における通信環境整備を進めるとともに、高性能林業機械やスマート林業機器等の導入を促進
- ・林業従事者の安全に関する知識や技術の向上を図るため、安全技術の普及に取り組むとともに、安全保護具等の導入や林業 DX の技術習得を促進

③林業従事者の確保・育成

- ・新規就業者の確保・育成を図るため、都市部での就業相談会や高校生向け林業講座の開催、農林大学校林業研修部における教育カリキュラムの充実など、総合的な取組を推進

(11) 紀州材の利用拡大

《2040年にめざす姿》

建築物の木造木質化や販路拡大等はもとより、紀州材の特性である高強度を活かした新たな木材需要の創出によって、紀州材の利用が拡大している

《5年間で実施する主な施策》

①加工・販売体制の強化

- ・木材加工体制を強化するため、既存製材工場の規模拡大を支援するとともに、集成材工場など新たな工場の誘致を推進

- ・紀州材利用を促進するため、横架材としての強度評価（紀州材の特性である高強度を数値化）を用いた販売体制の構築を促進

②木材利用の拡大

- ・紀州材の需要拡大を図るため、県内外における非住宅建築物の木造木質化を推進するとともに、海外での木材ニーズを調査し、木材輸出を促進
- ・木材の新たな価値を創出するため、改質リグニンなど木質系新素材に関する国研究機関等の研究開発成果を基に、民間企業等による新用途での木材利用を推進

(12) 水産業の経営基盤強化

《2040年にめざす姿》

環境変化に対応した水産資源の適切な管理や漁場整備のもと、デジタル技術導入による漁業や養殖業の効率化・高度化等により、経営基盤が強化され、水産業が魅力ある職業として選ばれている

《5年間で実施する主な施策》

①適切な資源管理と漁場整備の推進

- ・水産資源を維持・回復するため、資源状態や漁業者ニーズに対応した新規栽培漁業対象種等の放流・検証などによる効果的な栽培漁業を推進するとともに、漁獲調査や卵稚仔調査に基づく資源情報の収集・解析による管理手法を構築
- ・豊かな漁場環境の整備・保全を図るため、藻場分布のAI解析結果に基づき、高水温に強い海藻等の活用や漁港施設の増養殖利用による藻場造成等を促進

②漁業の生産性向上

- ・回遊魚の滞留を促進し、操業の効率化を図るため、魚群探知等の機能を付加した表層型浮魚礁の設置を推進
- ・漁業の効率化を図るため、スマート水産技術（漁場環境観測機器・高性能魚群探知機など）の導入等を支援
- ・漁業者の経営基盤を強化するため、操業形態の複合化やグループ化を推進

③養殖業の成長促進

- ・市場価値の高い水産物の養殖生産を拡大するため、本県の環境や市場ニーズに合った魚種の調査、技術研究開発等を進めるとともに、新魚種・新養殖システムの導入、陸上養殖等への新規参入、県外事業者の誘致を推進

④漁業者の確保・育成

- ・新規就業者を確保・育成するため、漁村づくり協議会による受入体制の整備や、国・県による資金面でのサポートなどにより、就業時の経営安定を支援

(13) 水産物の販路拡大

《2040年にめざす姿》

荷さばき施設等の市場機能の集約化により、水産物の安定供給と価格形成力が強化されている

漁港施設等を再編整備し、直売所等の集客施設として有効活用することで、交流が活発となり、漁村が活性化している

《5年間で実施する主な施策》

①水産関係施設の機能強化

- ・水揚げ量や漁業者・仲買人の減少を見据え、地域全体の将来を考えた市場機能を確保するため、市場機能集約に向けた利害関係者の合意形成を促進
- ・漁村地域の活性化を図るため、漁港用地を活用した直売・加工施設等の整備や、観光業と連携した漁業体験、漁船クルージングなど、海業を推進

②水産物の消費拡大と販路開拓

- ・水産物の消費拡大と食育推進を図るため、学校給食への水産物提供等による魚食・鯨食普及を推進
- ・水産物の国内外への販路開拓を図るため、販売に有効な認証取得や e コマース、輸出商社との商談会等、漁業者による多様な販売手法や販路の開拓を支援

観光業

(14) 持続可能な観光地域づくり

《2040年にめざす姿》

高付加価値旅行者をはじめとする様々な旅行者が快適に滞在できる環境整備（宿泊施設等の誘致、移動手段の確保等）や、関係者（事業者、市町村、DMO 等）と連携した季節的・地理的な需要の偏りの平準化、デジタル技術を活用した経営の高度化・業務効率化に取り組むことで、高付加価値化と生産性向上が実現し、観光業が魅力的な雇用の場となっている

DMO 等による地域全体をマネジメントする体制の強化やローカルガイド人材の育成・確保等に取り組むことにより、地域の魅力（固有の文化・歴史・自然・食等）を見極め、磨き上げ、その価値を分かりやすく伝えることで、地域とつながる旅行者が増加し、持続可能な観光地となっている

《5年間で実施する主な施策》

①データに基づく観光戦略・観光地経営の高度化

- ・データに基づく観光施策等の戦略立案・効果測定や、地域一体で観光地経営の高度化を図るため、市町村、DMO、事業者等が必要としている観光ビッグデータ（宿泊客数・人流・消費額等）を収集し、分析共有できるマーケティング分析システム（DMP）を構築

②DMO の機能強化

- ・DMO 等による地域全体のマネジメント力を高めるため、民間企業の人材活用など都道府県 DMO の体制を強化するとともに、研修会やセミナー等の開催などを通じて情報共有を図ることにより、観光地域づくりに関わる組織間の連携を促進
- ・周遊性の向上による地域単位での集客力向上と旅行者の利便性向上のため、宿泊・アクティビティ・飲食店等の観光コンテンツをシームレスに予約・決済できる地域 OTA の機能を強化するとともに、オウンドメディアによる情報発信を強化

③季節的・地理的な需要の偏りの平準化

- ・季節的・地理的な偏りを解消するため、ロケット打上げ見学や、京都から熊野三山をめざす巡礼ロングトレイルなど観光コンテンツの創出を促進するとともに、地域の特色を生かした記念事業や周年事業等と連動したプロモーションを展開
- ・平日の需要獲得のため、関西国際空港と熊野白浜リゾート空港があることによる首都圏等からのアクセスの良さを活かし、地域産業との連携や特別な体験ができる観光コンテンツとの組み合わせなどにより、MICE の誘致を推進

④高付加価値旅行者などの多様な旅のニーズに対応できる受入環境整備等の推進

- ・新たな客層を呼び込むため、国内外のホテル投資関係者への誘致活動などにより地域と共に高級宿泊施設等の誘致を行うとともに、高付加価値な体験コンテンツの造成を支援 [再掲]
- ・誰もが快適に旅行できる環境を整えるため、多様性に関する市町村や観光関連事業者の取組（多言語表記・フードダイバーシティ等）を促進
- ・地域固有の文化・歴史・自然・景観等の価値を高め、保全と活用を図るため、紀伊路等の世界遺産追加登録や南紀熊野ジオパークの世界認定に向けた取組などを推進
- ・航空機・クルーズ船・新幹線などの主要ターミナルから県内観光地等を結ぶ新しい交通体系を創出するため、空飛ぶクルマの商用運航をめざし、県内観光の周遊の拠点となる場所などに離発着場を整備するとともに、小型船舶・小型航空機の寄港誘致に向けた受入環境を整備 [再掲]
- ・県内の駅・空港・港湾等から観光地・宿泊施設等までの二次交通の確保のため、それらを結ぶバスの運行等を支援するとともに、ライドシェアやカーシェアリング、シェアサイクルの導入を促進

- ・クルーズ船オプショナルツアーの範囲拡大など多様な旅のニーズに対応するため、紀伊半島一周高速道路などの高規格道路や幹線道路網等の整備を推進
- ・熊野白浜リゾート空港の利用者の増加に向け、搭乗待合室の拡張や保安設備の増設、滑走路延伸に向けた準備など空港施設の機能強化を推進とともに、大型客船を誘致するため、船舶の大型化に対応するための港湾施設の改良や船会社へのプロモーションを推進【再掲】
- ・特定複合観光施設（IR）の誘致については、国の動向や県民の意見などを踏まえ、その是非を含めて検討【再掲】

⑤多様な担い手の確保・育成と業務効率化による労働環境の改善

- ・ローカルガイド等の観光人材（地域通訳案内士・DMO職員等）を育成するため、登録ガイドの資質向上に取り組むとともに、和歌山大学観光学部などと連携し将来の担い手確保を推進
- ・観光事業者やDMOの業務高度化と生産性向上のため、スマートチェックインシステム等デジタル技術の導入促進や、データ利活用人材の育成などにより、DXを推進

⑥持続可能な観光地を実現するための財源確保

- ・持続可能な観光地域づくりに必要となる、安定的な観光振興財源（宿泊税等）の確保に向けた検討を推進

4**つながりを拡げて、暮らしを守る**

地域の魅力に磨きをかけ、域内外との交流と支え合いの力で暮らしを守ります。

〈地域づくり〉

(1) 拠点形成とネットワークによる機能補完	80
(2) 広域交通ネットワークの構築	81
(3) 広域連携による地域運営の推進	82
(4) 持続可能な地域をめざしたつながりの構築	82
(5) 空き家対策の推進	83

指 標	現在位置	目標位置	
		2030 年度	2040 年度
移住世帯	1,050 世帯 (2024 年)	1,480 世帯	2,624 世帯

〈地域資源〉

(6) 自然共生社会の実現	84
(7) 地域資源の維持・継承	85

指 標	現在位置	目標位置	
		2030 年度	2040 年度
国又は県の指定・登録文化財数	1,453 件 (2024 年)	1,551 件	1,731 件

〈医療・福祉〉

(8) 自主的な健康行動の定着促進	86
(9) 質の高い医療提供体制の構築	86
(10) 持続可能な介護提供体制の構築	88
(11) 地域で安心して暮らせる体制の構築	89

指 標	現在位置	目標位置	
		2030 年度	2040 年度
健康寿命	男性 71.95 歳 女性 75.30 歳 (2022 年)	男性 75 歳 女性 78 歳 (2035 年)	—

地域づくり

(1) 拠点形成とネットワークによる機能補完

《2040年にめざす姿》

生活圏の核となる市街地等においては、日常生活に不可欠なサービス機能（買い物、医療・福祉、教育、交通）が維持されるとともに、市街地以外の地域については、同一生活圏の拠点や集落、さらには近隣の生活圏とをつなぐことにより、これらの機能が補完・確保できている

従来の定時定路線の公共交通だけでなく、デマンド交通やライドシェア、住民相互による移動支援など、多様な交通手段を組み合わせるとともに、移動サービスの自動運転システムなど新たな技術を活用しながら、地域の実情に応じた交通手段が確保されている

《5年間で実施する主な施策》

①人が集まり住み続けたくなる市街地等の形成

- ・日常生活に不可欠なサービス機能を維持・集約し、市街地の空洞化を抑制するため、各市町の都市計画に関する基本的な方針や立地適正化計画の策定を促進
- ・主要な駅周辺エリアなどを活性化するため、駅空間・駅前広場の再編といった観光拠点としての機能強化によるまちなかへの回遊性の向上、公園・河川を含む緑地等の活用など、駅・道路・周辺市街地を一体的な空間と捉えた市町のまちづくりを支援
- ・安全・安心で快適な通行空間の確保とまちの賑わい空間創出のため、交通実態に応じて、車道から新たなモビリティ専用道路への転換や、路肩等への休憩スペースの設置など人々が滞在し交流できる空間への活用、無電柱化などにより、道路空間を再編

②ふるさと生活圏における日常生活に不可欠なサービス機能の確保

- ・医療・福祉、教育、交通、公共施設などの公共サービスの維持・充実に係る課題のうち、市町村単独での対応が困難な課題を解決するため、市町村の枠を越えた生活の拠点同士の連携・協力の調整や課題の共有・解決に向けた施策への支援、さらには新たな価値創造につながる施策への支援など、地域に密着した振興局の機能を活かしながら、広域的な取組を推進
- ・地域の賑わい創出や暮らしの利便性向上のため、拠点となり得る地域資源（駅舎・校舎・空き家等）を活用し、官民連携や分野横断による施設の複合化・共同化を促進
- ・過疎集落等の維持・活性化のため、住民が主体的に取り組む支え合いの活動（買い物支援や高齢者の見守り活動、交流の場の創出など）を支援

③地域特性やまちづくりを踏まえた持続可能な地域交通の構築

- ・地域の交通手段を確保するため、住民や交通事業者との調整を進め、需要の変化に応じた最適な交通モードの実現に取り組む市町村を支援

④拠点をつなぐ道路ネットワークの整備

- ・日常生活に不可欠なサービス機能を面的に補完・確保するため、人流・物流を支える幹線道路網等の計画的かつ戦略的な整備を推進

(2) 広域交通ネットワークの構築

《2040年にめざす姿》

世界との玄関口となる空港・港湾施設と県内各地とを結ぶ道路ネットワークを整備するとともに、鉄道・海上交通の利用を促進することで、国内外との活発な人流・物流を創り出している

《5年間で実施する主な施策》

①世界とつながる拠点施設と県内各地を結ぶ道路ネットワークの構築

- ・国内外の活発な人流・物流を地域に呼び込むため、高規格道路において、紀伊半島一周高速道路の早期完成や、和歌山環状北道路・京奈和関空連絡道路の実現に向け取り組むとともに、幹線道路網等の整備を推進

②熊野白浜リゾート空港の機能強化

- ・国内定期便の利用者を更に増加させるため、旅行商品造成支援や閑散期・閑散便の需要喚起等に取り組むとともに、航空会社に対して羽田便増便、航空機の大型化、新規路線運航等の実現に向けた働きかけを推進
- ・国際定期便の運航を実現するため、その前提となる国際チャーター便の誘致拡大に向けた旅行会社へのセールスや旅行商品の造成を促進
- ・利用者の增加に向け、搭乗待合室の拡張や保安設備の増設を進めるとともに、滑走路延伸に向けた準備など空港施設の機能強化を推進

③物流や人流の拠点となる港湾施設の機能強化

- ・大型客船や貨物船の誘致・利用促進を図るため、船会社・荷主へのプロモーションや、船舶の大型化に対応するための港湾施設の改良・機能強化等を推進

④公共交通ネットワークの確保

- ・公共交通の利用を促進するため、交通モード間の接続の充実による利便性の向上や、公共交通を活用した観光商品の造成、駅を拠点とした地域づくりなど、観光施策と地域活性化施策を一体的に推進

- ・紀淡海峡ルートの早期実現に向け、関係自治体等と連携して機運醸成に取り組むとともに、事業化に向け国への働きかけを推進

(3) 広域連携による地域運営の推進

《2040年にめざす姿》

県の広域性や市町村の地域密着性というそれぞれの特性を活かしつつ、県と市町村、市町村と市町村の垣根や民間を含め分野の垣根を越えた連携（計画の共同策定、業務・施設の共同化、施設・サービスの複合化）が進むことで、まちづくり・交通・インフラ施設の維持管理などあらゆる分野において、地域の実情に応じた地域運営が行われている

《5年間で実施する主な施策》

①地域特性やまちづくりを踏まえた持続可能な地域交通の構築〔再掲〕

- ・地域の交通手段を確保するため、住民や交通事業者との調整を進め、需要の変化に応じた最適な交通モードの実現に取り組む市町村を支援

②効率的・効果的なインフラマネジメント

- ・老朽化するインフラ施設の増加、技術系職員や建設業者等の担い手不足など、需給両面の課題に対応するため、道路・公園・上下水道・ごみ処理施設といった複数・広域・多分野のインフラの共同発注・共同管理等の取組拡大に向けた県・市町村間の連携を強化
- ・地域のニーズや環境変化に対応したインフラ施設の維持を実現するため、上下水道やごみ処理施設等のスケールメリットを活かした統合や公共建築物の集約・再編を推進

(4) 持続可能な地域をめざしたつながりの構築

《2040年にめざす姿》

地域に対する住民の誇りや地域社会に貢献する意識（シビックプライド）が高まり、若年層や移住者、地域と多様に関わる関係人口も含め、各人の特性を活かした住民主体の地域づくり・助け合いのネットワークが構築されている

産業の創造力と生産性が高まることで仕事の選択肢が充実するとともに、地域の核となる人材による地域活性化の取組を支援することで、起業や地域課題の解決にチャレンジしやすい環境が整い、地元で就職する或いは UI ターンする若者が増加している

《5年間で実施する主な施策》

①住民主体の地域づくりの促進

- ・地域づくり活動の創出や活性化のため、地域内外の人を巻き込みながら地域の課題解決や活性化を牽引する「キーパーソン」の可視化や、交流の場の拡充などによるネットワークの構築を推進とともに、地域活性化に資する活動を支援
- ・過疎集落等の維持・活性化のため、住民が主体的に取り組む支え合いの活動（買い物支援や高齢者の見守り活動、交流の場の創出など）を支援 [再掲]

②移住や関係人口（二地域居住含む）の拡大

- ・移住関心層への情報発信や移住相談窓口等におけるきめ細かい相談対応を行うとともに、移住前の生活のイメージと移住後の生活のミスマッチを防ぐため、空き家などを活用した一定期間滞在できる施設整備の促進や地域の多様な仕事を体験できる機会を提供
- ・関係人口の創出や二地域居住の拡大を図るため、教育移住や区域外就学等を活用した親子での地域滞在を促進とともに、複業・起業など、多様かつ新しい働き方に着目した取組を推進
- ・地域に新たな活力を呼び込むため、繁閑期の異なる仕事を組み合わせて安定的な雇用を創出する特定地域づくり事業協同組合制度や地域おこし協力隊制度の活用など、地域の実情に応じた雇用と活躍の場づくりを市町村と共に推進

（5）空き家対策の推進

《2040年にめざす姿》

状態の良い空き家は利活用しやすい環境整備（住宅流通市場の活性化や所有者と利活用希望者をマッチングする仕組み）が行われることで、新しい空き家の発生が抑制されるとともに、状態の良くない空き家は除却が進むことで、危険な空き家の放置が抑制されている

《5年間で実施する主な施策》

①空き家の適正管理や利活用、処分に向けた早期の啓発

- ・使用目的のない空き家の新たな発生を抑制するため、空き家セミナー等の開催や専門家への相談窓口の設置などにより、空き家になる前から、住宅所有者に対する啓発を推進

②空き家の利活用促進

- ・空き家の利活用を図るため、空き家バンクの運営や移住希望者等への空き家の情報提供・改修支援を行うとともに、市町村と連携した空き家の掘り起こしを促進

③危険な空き家除却の促進

- ・防災・衛生・景観などの生活環境に深刻な影響を及ぼす危険な空き家の除却を促進するため、市町村への情報共有や除却支援など、市町村と連携した空き家対策を推進

地域資源

(6) 自然共生社会の実現

《2040年にめざす姿》

伝統知・自然観の継承（世界遺産の語り部、ジオパークガイドの養成等）や、自然を活かした事業活動（ジオサイト等自然そのものを活用した観光利用やジビエ利用の拡大等）、生物多様性の質の向上（手入れが放棄された人工林の広葉樹林への転換や外来生物の防除、保護区域の拡大等）を通じて、和歌山の美しい自然環境と、そこで育まれる多様な文化や生態系が保全され、次世代にわたって自然がもたらす恵みを享受し続けている

《5年間で実施する主な施策》

①生物多様性を育む健全な自然の保護・保全・回復

- ・ネイチャーポジティブ^{※1}に資する 30by30^{※2} の実現に向け、県所有の新紀州御留林の「自然共生サイト」への登録を進めるとともに、民間による登録を促進するため、技術的支援や、金融機関等と協力した登録のメリットを最大化する仕組みの構築、積極的な広報活動などを実施

※1 自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、回復に転じさせること

※2 2030 年までに、陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標

- ・森林の公益的機能を維持増進するため、尾根筋の瘦せ地など、経済的不利地で木材生産が困難な人工林の針広混交林化や広葉樹林化を推進
- ・環境負荷を軽減し持続的な農業生産を拡大するため、認証制度の活用や有機栽培の推進などにより、化学肥料・農薬の使用量低減に資する取組を支援 [再掲]
- ・豊かな漁場環境の整備・保全を図るため、藻場分布の AI 解析結果に基づき、高水温に強い海藻等の活用や漁港施設の増養殖利用による藻場造成等を促進 [再掲]

②自然共生の危機への対処

- ・野生鳥獣による人命や社会生活への被害を防止するため、個体数調査・原因分析を行い、適正な鳥獣管理を実施するとともに、グローバル化や人為によつてもたらされた外来生物の防除を徹底（ただし、天然記念物等、特別な取り扱いが必要な種については慎重な検討を行う）

③自然共生と経済活動・社会活動の相乗効果の実現

- ・自然を活かした地域活性化を図るため、南紀熊野ジオパークの世界認定に向けた取組を進めるとともに、自然公園の利用やエコツーリズムの普及、地域の魅力を分かりやすく伝えるローカルガイド人材の育成・確保等を推進
- ・自然の魅力を活かした新たなサービスを創出するため、ジビエの利用拡大や森林空間を活用した体験サービス等を提供できる事業者の活動を支援

④県民一人ひとりの行動変容の促進

- ・生物多様性を意識した行動を促進するため、ネイチャーキャンプ等の体験学習を通じて生物多様性保全・自然共生への意識を高めるとともに、将来の環境保全を担う人材の育成を推進
- ・子どもが人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深めるため、森林や林業に触れ、森林が持つ機能や林業の役割を学習する森林環境教育を推進

(7) 地域資源の維持・継承

《2040年にめざす姿》

固有の地域資源（祭り・伝統・食文化などの文化遺産等）が地域住民の誇りとして適切に維持管理・継承され、地域振興や観光資源としても活用されることで、世界中の人々を惹きつける魅力となっている

《5年間で実施する主な施策》

①文化財の保存・活用・継承の推進

- ・地域における文化財の保存・活用を進めるため、世界遺産「紀伊山地の靈場と参詣道」の追加登録や、特別史跡岩橋千塚古墳群の追加指定に向けた取組などを推進
- ・次世代へと文化財を継承していくため、所有者への保存・維持に必要な財政的支援を実施するとともに、VR や AR 等をはじめとする最新の復元技術やデジタル技術の導入など、文化財の特性に応じた保全を推進

②多様な担い手の育成・活用

- ・地域の祭りや伝統文化を支える次世代の担い手を育成するため、学校教育や生涯学習の場で文化財について学ぶ機会を充実させるとともに、保護団体が行う後継者養成を促進
- ・持続的な文化財の保全を行うため、道普請やジオサイトの清掃活動など、企業や団体、地域住民、ボランティアが一体となった取組を推進

(8) 自主的な健康行動の定着促進

《2040年にめざす姿》

県民一人ひとりのヘルスリテラシーの向上や、デジタルヘルス技術・ヘルスケアサービスの更なる活用推進などに取り組むことにより、自主的な健康行動（発症予防・重症化予防）が定着することで、健康寿命が延伸し、「健康長寿日本一わかやま」が実現するとともに、医療・介護費用が過度に増大することなく適正な水準となっている

《5年間で実施する主な施策》

①県民一人ひとりのヘルスリテラシーの向上と自主的な健康行動の定着

- ・県民が自主的な健康行動を行う基礎となるヘルスリテラシーを向上させるため、事業者等とも連携し、健康に関する正しい知識（適切な食生活や適度な身体活動・運動の重要性、飲酒・喫煙による健康被害の防止、歯と口腔の健康と生活の質との関係、健康診断や各種検診の重要性など）の普及啓発を推進
- ・企業等における健康増進の取組を拡大するため、従業員へのがん検診等の受診勧奨や受動喫煙防止対策といった職場の健康づくりに積極的に取り組む「わかやま健康推進事業所」や「健康経営優良法人」の制度を活用し、企業の意識変革を促進
- ・生活習慣病の予防や早期発見のため、AI やデータ分析による効果的な受診勧奨、ICT や PHR 等を活用した、個人の特性に応じたきめ細かな保健指導などにより、県民の自主的な健康行動を促す取組を行う市町村を支援

②医療保険制度の安定的な運用

- ・県内において国民健康保険制度を持続可能なものとしていくため、国民健康保険料水準の県内統一に向けた市町村との合意形成の取組を推進
- ・医療費の適正化に向け、医療 DX による、個人の健康情報の共有などを通じた医療提供体制の効率化を進めるとともに、患者による重複診療や薬剤の重複処方を回避し、適正な受診や服薬を促進

(9) 質の高い医療提供体制の構築

《2040年にめざす姿》

人口減少に対応した、医療機関の再編・統合を含む効率的な資源配分やデジタル技術の活用により、年齢・世代にかかわらず県内のどこに住んでいても、安心して質の高い医療を受けることができている

《5年間で実施する主な施策》

①地域に必要な医療機能を担う公立・公的病院の体制確保

- ・ 救急・小児・周産期・災害医療等を担う公立・公的病院の持続的な経営体制を確保するため、病床機能の転換にとどまらず、医療圏内における診療科や医療機能の重複をなくし、人員配置の効率化を進めるなど、再編・統合を含む医療資源の効率的な配分を推進

②医療機関へのアクセスが困難な地域における地理的制約の克服

- ・ 限られた医療資源の有効活用により、へき地等における医療の維持を図るため、へき地診療所等の最適配置を検討・推進
- ・ 医療機関へのアクセスが困難な地域においても適切な医療サービスが受けられるよう、オンライン診療や医療 MaaS の活用などデジタル技術の医療での活用を推進

③地域の医療機関における医療機能の確保と介護分野を含めた更なる連携の推進

- ・ 地域の医療機関がそれぞれの機能を十分発揮できるよう、遠隔技術を活用した三次医療機関による地域の公立病院等への支援体制を強化するなど、医療機関間の連携を深化
- ・ 高齢化に伴う医療ニーズの変化に対応して患者本人や家族等の希望に沿った医療・ケアを住み慣れた場で提供できるよう、広域的な在宅医療・介護連携など市町村による体制整備を支援するとともに、ACP※普及に向けた医療従事者等への研修や消防機関も含めた連携体制の整備を推進

※人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合う取組

④地域医療を支える和歌山県立医科大学の運営支援

- ・ 地域医療を支える基幹病院としての役割を果たすため、二次医療圏を越えた重症患者の受入れや高度な先進医療の提供など、県立医科大学による全県的な医療提供を支援
- ・ 地域医療の支え手を確保するため、地域ニーズに応えられる能力を持ち、地域医療を担う意欲・使命感を持った医療人の育成を支援するとともに、地域医療機関からの医師派遣要請に対して、県立医科大学が一元的に派遣を調整

⑤医療人材の養成・確保

- ・ 地域医療に欠かせない医療人材を確保するため、県内就職先とのマッチングや、離職防止に向けたキャリアアップ支援、業務における負担軽減等を促進するとともに、地域ごとの課題に対応した人材確保・共有に係る連携体制の構築を推進

(10) 持続可能な介護提供体制の構築

《2040年にめざす姿》

介護現場では、多様な人材の参入・定着や介護テクノロジーの導入等による効率化が進み、需要のピークアウトを踏まえたサービスの集約や施設の機能転換等も図りつつ、利用者の状況に応じた必要なサービスを受けることができている

《5年間で実施する主な施策》

①介護現場への多様な人材の就労・定着の促進

- ・多様な人材の新規参入を促進するため、仕事の魅力発信や高校生等への資格取得支援、マッチング支援（就職フェア・無料職業紹介等）を行うとともに、特に人材確保が困難な中山間地域においては、市町村等と連携して資格取得から就労まで切れ目なく支援
- ・介護現場における外国人材の定着を促進するため、従事者の日本語学習や国家資格取得、受入事業所による就業環境整備や相互理解促進に向けた取組を支援

②介護現場における生産性向上

- ・職員の負担軽減や業務効率化を進めるため、介護現場における介護テクノロジーの導入を支援するとともに、専門的な助言や好事例の横展開等を通じて、介護施設・事業所の業務改善を促進

③介護需要の変化に合わせたサービス提供体制の確保

- ・将来的な介護需要のピークアウト後も地域におけるサービスを確保できるよう、各地域の実情に応じたサービスの集約や施設の機能転換を含む市町村・事業者の取組を促進するとともに、中山間地域等特にサービスの維持が難しい地域における市町村による事業者支援を後押し

(11) 地域で安心して暮らせる体制の構築

《2040年にめざす姿》

地域生活支援拠点（障害のある人の重度化・高齢化・「親亡き後」を見据えた居住支援の場所）の機能の充実・強化に必要な支援や地域社会への参加・包容の推進体制の構築により、様々な特性の障害のある人が充実した生活を送ることができている

医療・介護・福祉・住まい・地域の支え合い等が包括的に確保された体制を充実することにより、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができている

《5年間で実施する主な施策》

①障害者福祉の推進

- ・様々な特性の障害のある人が地域において充実した生活を送れるよう、各圏域の自立支援協議会等において課題やサービスの実施状況等を把握・分析し、障害のある人を支援する地域生活支援拠点の機能を充実・強化
- ・重度化・高齢化した障害のある人が、地域で安心して生活できる生活拠点を確保するため、グループホームの整備を進めるとともに、効果的なケアに係る研修などにより支援員の質を担保

②地域の支え合い体制の構築

- ・地域の支え合い体制を構築するため、身近な場面で住民の生活状況の把握、相談・助言等を担う民生委員・児童委員の確保や、高齢者の見守りを行う地域見守り協力員、障害者を積極的に支える「あいセンター」、メンタルヘルスに問題を抱える人を支える「心のセンター」、「認知症センター」の養成・資質向上を推進するなど、様々な活動の主体となる人材を確保
- ・地域における包括的な支援体制の構築に向け、8050問題[※]・ヤングケアラーなど複合的な課題や制度の狭間にある課題を抱える人や世帯に対しても、早期発見・早期対応できるよう、地域の実情に応じた見守り等の福祉活動の構築、多機関協働や地域づくりをコーディネートする人材育成などにより、住民主体の支え合い活動を促進

※高齢の親と無職独身の子（80代の親と50代の子など）が同居しているなかで生じる様々な生活課題

③住民主体の交流の場の創出支援

- ・住民による主体的な支え合いへの参画を促進するため、こども食堂・高齢者サロン等の設置・運営を支援するなどにより、誰でも気軽に立ち寄ることができる住民主体の交流の場を充実

5**誰にでも居場所がある社会をつくる**

柔軟な働き方やスポーツ・文化芸術活動などを通じて、自分らしさを発揮できる環境をつくります。

〈居場所づくり〉

- (1) 多世代交流拠点の形成 91
- (2) スポーツ・文化芸術活動の環境整備 91
- (3) 多様で柔軟な働き方の推進 93

指 標	現在位置	目標位置	
		2030 年度	2040 年度
居場所と感じる場所がある子どもの割合	76.9% (2024 年)	85.0%	100%
休日に地域展開されている中学校部活動の割合	2% (2024 年)	90%	100%
女性活躍推進企業 (えるぼし認定企業)	17 社 (2024 年)	50 社	70 社
子育てサポート企業 (くるみん認定企業)	27 社 (2024 年)	50 社	70 社

〈人権尊重〉

- (4) 人権尊重社会の実現 94

居場所づくり

(1) 多世代交流拠点の形成

《2040年にめざす姿》

子どもが身近な地域において安全で安心して過ごせる居場所づくりを進めるとともに、学校教育と子どもの居場所との連携強化や学校の空き教室の活用も含めた社会教育施設の検討など、時代の変遷や地域のニーズに応じて生涯学習のあり方を見直すことで、地域の人と人、学びと活躍の場がつながり、多世代にわたって交流が深まる環境が各地域で形成されている

《5年間で実施する主な施策》

①子どもをまんなかにした居場所づくり

- ・子どものニーズに応じた居場所づくりを進めるため、子ども食堂や放課後子ども教室、放課後児童クラブなど、子どもの多様な居場所の見える化を行うとともに、巡回アドバイザーの活用などにより、子どもの意見を反映した快適な居場所を拡充
- ・ネグレクトなど養育環境が原因で、生活に必要な食事や学習環境が不十分な子どもを支えるため、学校・家庭以外の居場所となる児童育成支援拠点の市町村での整備を推進
[再掲]

②地域における生涯学習の場づくり

- ・生涯学習の場を拡大し、地域における学習・活動を充実するため、地域活動の拠点となる社会教育施設の積極的な活用を促進するとともに、社会教育に係る多様な人材の発掘・育成やネットワークの構築を支援
- ・すべての県民が、居住地を問わず、専門的な知識や情報を得る機会を確保できるよう、市町村立図書館との連携によるサービス向上やデジタルサービスの拡充など、県立図書館の機能のあり方を検討し、時機に応じたサービスを提供するなど、効果的かつ効率的な運営を推進

(2) スポーツ・文化芸術活動の環境整備

《2040年にめざす姿》

スポーツ・文化芸術活動の拠点（施設のあり方）が広域的な視点（県・市町村・民間施設を含め）で環境整備され、指導者やサポート人材の発掘・育成・ネットワークづくりとともに、デジタル技術が有効に活用されることで、地域や時間等の制約を越えて、県民が広く活動に親しめている
その活動が充実することで、身近なコミュニティや部活動に代わる活動の場として機能するなど、課題解決の一つの手段となっている

《5年間で実施する主な施策》

①県民のスポーツ・文化芸術に対する関心の喚起・参加機会の確保

- ・県民のスポーツへの関心を高めるため、スポーツ体験会を県内各地で開催するとともに、知名度の高いプロスポーツチームの試合や、国際大会（2026年アジア競技大会：愛知県）等をターゲットにした国内外ナショナルチームの事前合宿の誘致を推進
- ・和歌山発の若者文化の形成と地域社会の活性化を図るため、デジタルクリエイターのコミュニティによる新コンテンツ制作活動を支援するとともに、誰もがeスポーツ等のデジタルスポーツやデジタルエンターテインメントを楽しめる機会を創出
- ・音楽や美術など多種多様な文化芸術への関心を高めるため、学校訪問による芸術家との交流や、地域での音楽・演劇・ダンス・伝統芸能等の公演を通じ、県民が質の高い文化芸術を鑑賞する機会を充実

②スポーツ・文化芸術活動の拠点となる施設の整備

- ・国際大会や全国大会等の大規模な大会の開催など、多様なスポーツ機会を創出するため、老朽化が進む県立体育馆、紀三井寺公園陸上競技場・野球場などの施設について、そのあり方を検討し改修等を進めるなど、スポーツ活動の拠点となる施設の機能確保を推進
- ・質の高い文化芸術活動に触れる機会を提供するため、県民文化会館の大規模改修等、文化芸術活動の拠点となる公共ホールの機能確保を推進
- ・文化振興・観光振興・地域活力向上の好循環を創出するため、県立自然博物館の展示・収蔵や防災の機能を高めるリニューアルを現地で行うほか、県立博物館施設において、地域の歴史・特色を活かした魅力の向上を図るなど、文化観光の拠点となる機能強化を推進

③地域の実情に応じた学校部活動の円滑な地域展開

- ・地域でのスポーツ・文化芸術活動を活性化し、多世代交流の場を増やすため、地域ニーズの把握や課題の解決に取り組む市町村を支援するとともに、指導者等の発掘・育成・マッチング支援の強化等により、地域クラブの充実を図るなど、こどものスポーツ・文化芸術活動を地域全体で支えていく取組を推進
- ・家庭の経済事情や地域の実情等によるスポーツ・文化芸術に係る活動・体験の格差解消と地域クラブの安定的な運営を実現するため、生徒の地域クラブ活動参加にかかる費用負担の軽減等を推進

(3) 多様で柔軟な働き方の推進

《2040年にめざす姿》

業種や企業規模を問わず、デジタル技術の活用により業務の効率化が図られるとともに、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が浸透することにより、労働者的心身の負担が軽減され、可処分時間が十分に確保される労働環境が整っている

《5年間で実施する主な施策》

①ジェンダー平等社会や多様な働き方の障壁となる古い風土や文化の変革 [再掲]

- ・無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消や性の多様性に関する理解を促進するため、仕事と子育ての両立や、ジェンダー平等に資する取組を行う企業や団体等を組織化し、参加企業向けセミナーの開催や他の模範となる取組等を行った企業等の表彰などを通じて、県民や企業の意識改革を推進

②労働者の個性、特性や働きたいスタイルに応じた職場環境の整備 [再掲]

- ・労働者のニーズに応じた働き方の導入を進めるため、企業へのDX支援や、ワークショップを通じた学生等の意見収集などにより、若者や女性にとって魅力ある職場づくりを促進
- ・誰もが能力を十分発揮できる職場環境づくりを推進するため、えるぼし^{※1}・くるみん^{※2}・もにす^{※3}・健康経営優良法人^{※4}などの認定を受けた企業等を県中小企業融資制度の対象に追加するなど、企業等へのインセンティブとなる仕組みを構築

※1 正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であるなど、女性活躍推進に関する取組が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度

※2 男性従業員の育児休業取得など、子育てに関する取組が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度

※3 障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況が優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度

※4 特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等を日本健康会議が認定する制度

- ・カスタマーハラスメントから雇用する従業員等を守り、誰もが安心して働く環境を確保できるよう、事業者や住民、市町村等に対し啓発などを行い、社会全体での防止を図る環境づくりを推進

人権尊重

(4) 人権尊重社会の実現

《2040年にめざす姿》

新たな人権問題やデジタルコンテンツを悪用した人権侵害の発生リスクが高まる中にあっても、それらの変化に適応し、学校や企業等と連携して人権教育・啓発を充実させるとともに、人権に関する相談員の資質の向上や、インターネット上の差別や誹謗中傷などの人権侵害情報の拡散防止、関係団体等と連携した被害者支援の体制強化に取り組むなど、救済体制を整備することで、人権が尊重され、生きていることそのものの価値を実感できる社会が実現している

《5年間で実施する主な施策》

①人権教育・啓発の推進

- ・あらゆる人権侵害や不当な差別を解消するため、研修を通じて教職員一人ひとりの人権教育に対する理解を深めることで、児童生徒の発達段階に応じた適切な人権教育を推進するとともに、県民が人権について自分自身の課題として捉え、理解と関心を深めることができるよう、国や市町村、企業や団体等と連携し、幅広く人権啓発活動を展開

②人権相談体制の充実

- ・人権相談窓口における相談体制の充実を図るため、国、県、市町村によるネットワークを構築し、人権に関する連携体制を強化するとともに、各機関の人権に関する相談員の資質向上を推進

③人権に配慮した安全・安心なインターネット利用の促進

- ・インターネットの利用にあたり、人権など自他の権利の尊重や、犯罪被害を含む危険の回避等の面において情報を正しく扱えるよう、市町村や企業、学校、団体等に働きかけ、青少年の情報リテラシー向上に向けた啓発・教育活動を促進
- ・児童生徒が安全に安心してインターネットを利用できる環境を整備するため、青少年に関する有害情報への早期対応など、インターネット空間におけるパトロールを推進

④人権侵害を受けた被害者の救済

- ・インターネット上の差別や誹謗中傷などの人権侵害情報の拡散防止を図るため、モニタリングやプラットフォーム事業者への削除要請に向けた市町村への技術的支援を行うとともに、被害者からの相談に対し必要な助言や支援が行えるよう、相談体制の充実、相談員の資質向上を推進
- ・犯罪被害者等への支援（相談対応、生活資金の貸付け、居住支援、安全の確保など）をワンストップで提供するため、一元的な相談窓口を設置するなど、関係機関が連携した支援体制を構築

6**安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る**

資源制約を乗り越え、災害や犯罪に対して強い地域をつくります。

〈防災減災・県土強靭化〉

- | | |
|------------------------------|-----|
| (1) 災害から多くの命が救われる社会の実現 | 96 |
| (2) 迅速な救助と早期復旧・復興に資する災害対応力強化 | 97 |
| (3) 災害に強いインフラ整備 | 99 |
| (4) ハード・ソフトが一体となった事前防災 | 99 |
| (5) 持続可能なインフラメンテナンスの実現 | 100 |

指 標	現在位置	目標位置	
		2030 年度	2040 年度
同意の得られた方の個別避難計画	75.3% (2025 年)	100%	100%
スフィア基準を踏まえた備蓄（トイレ・ベッド等）を行っている市町村	—※ (2024 年)	全市町村	全市町村
紀伊半島一周高速道路の整備	76% (2024 年)	87%	100%
緊急輸送道路における 15m 以上の橋梁耐震化	95% (2024 年)	100%	100%
主要な港湾・漁港の耐震化	53% (2024 年)	80%	100%

※災害対策基本法改正（2025 年 7 月施行）により地方公共団体の備蓄状況を公表することとされたが、品目や最低必要量の算定方法が未整理であるため

〈治安・交通安全〉

- | | |
|----------------|-----|
| (6) 治安・交通安全の向上 | 101 |
|----------------|-----|

指 標	現在位置	目標位置	
		2030 年度	2040 年度
刑法犯検挙率	64.7% (2024 年)	現在位置 (2024 年) より高い水準	2030 年より 高い水準
交通事故発生件数 (物件交通事故を含む)	27,648 件 (2024 年)	現在位置 (2024 年) より減少	2030 年より 減少

防災減災・県土強靭化

(1) 災害から多くの命が救われる社会の実現

《2040年にめざす姿》

県民一人ひとりが自然災害のリスクを正しく理解し、発災時の避難など、まずは災害から自らの命を守る適切な行動をとれるとともに、地域住民同士の助け合いや避難行動要支援者へのサポートにより、多くの命が災害から救われる社会が実現している

《5年間で実施する主な施策》

①防災知識の普及啓発・防災教育の充実、防災の日常化の促進

- ・ 県民の防災意識を高め、災害時に適切な行動がとれるよう、各種災害リスク情報の充実を図るとともに、市町村や学校・企業等と連携し、「きいちゃんの災害避難ゲーム」による実践的な防災教育や「和歌山県防災ナビ」アプリを活用した防災訓練などを促進
- ・ 住宅・建築物の耐震化や、防災まちづくりに取り組むとともに、平時からの備えとして、食料品や携帯トイレ等の災害時にも役立つものを普段の生活で備蓄し使用するなど、防災の日常化を促進

②自助・共助の推進

- ・ 地域の助け合いによる防災活動の活性化を図るため、地域の防災人材の育成講座や将来の担い手となる高校生を対象とした防災スクールを開催するとともに、これらの担い手が中心となって地域住民を巻き込んだ訓練や交流等を促進
- ・ 災害時における孤立に備えるため、地域単位での備蓄や通信手段確保などに向けた取組を促進

③生活再建に必要な多様な担い手の確保

- ・ 被災者の多様な生活課題に対応するため、関係者の掘り起こしも含めた研修会の実施や関係者同士（福祉専門職、弁護士や建築士などの士業等）の連携強化、先進事例の情報提供など、各取組を通じた伴走支援により、全市町村において、災害ケースマネジメント※を実施できる体制の構築を推進

※被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握したうえで、必要に応じ専門的な能力を持つ関係者と連携しながら、被災者の自立・生活再建を継続的に支援する取組

- ・ 被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題把握の核となる民生委員・児童委員の人材を確保するため、地域住民への理解促進による活動負担の軽減や、経験年数・役割に応じたきめ細かな実践的研修による現場対応力の強化を推進

④住民及び一時滞在者の円滑な避難行動を支える体制の構築

- ・ デジタル技術を活用した迅速できめ細かな災害情報の提供など、一人ひとりが適切な避難行動をとれる環境を整備

- ・自力での避難が困難な住民の避難支援体制を整備するため、福祉専門職が参画した個別避難計画※の策定を促進するとともに、それに基づく訓練の実施など、より詳細で実践的な活動に取り組む市町村を支援
 ※高齢者・障害のある人などの避難行動要支援者一人ひとりの状況に合わせて、災害時に「誰が支援するか」「どこに避難するか」「避難するときにどのような配慮が必要になるか」などを記載した個別の避難行動計画（策定にあたっては、避難行動要支援者本人の同意が必要）
- ・大規模災害時における、市町村単位での避難所不足に対応するため、市町村との協働により、新たな避難所を確保するとともに、圏域を越えた広域的な避難体制を構築

⑤良好な避難生活環境の確保

- ・災害関連死を防ぐため、避難生活の長期化を想定した良好な生活環境整備（温かく栄養のある食料提供体制や清潔かつ快適なトイレ環境、避難所の冷暖房設備、避難所として活用可能な施設等への再生可能エネルギー導入による電源の確保など）を促進
- ・高齢者や障害のある人などを含む多様な被災者に配慮した避難所運営や、避難所外避難者への円滑な支援が行えるよう、避難所運営マニュアルの見直しや必要な資機材の整備などを推進
- ・避難所生活の精神的ストレスを含めた不安感の解消に向け、こころのケア活動などの相談体制や警察官による治安維持活動を充実させるとともに、災害時多言語支援センター設置・運営訓練などにより、日本語が十分に理解できない外国人への対応力を強化

（2）迅速な救助と早期復旧・復興に資する災害対応力強化

《2040年にめざす姿》

防災関係機関や民間・支援団体との連携強化により災害対応力を高めるとともに、デジタル技術の積極的な活用等により、限られた職員数であっても、激甚化・頻発化する災害時の対応が迅速かつ的確に行われている

《5年間で実施する主な施策》

①災害時における空路・海路の活用

- ・空路による救助・救援、物資輸送ルートを確保するため、防災拠点である旧南紀白浜空港跡地の機能を強化（ヘリポート等の整備や関係機関と連携した航空機運用体制の見直し等）するほか、ドローンを活用した災害対応体制を構築
- ・海路による救助・救援、物資輸送ルートを確保するため、港湾施設の応急対策（応急復旧や障害物の撤去等）に関する関係機関との協定締結や、水深計測ができる機器の配備等により、安全に船艇等を受け入れられる環境の整備を推進するとともに、港湾施設が使用できることを想定し、水陸両用車や揚陸艇の上陸に適する海岸での訓練により実効性を強化

②災害時における受援・応援体制の強化

- ・大規模災害発生時に国や全国の自治体から派遣される応援職員が円滑に活動できるよう、即時応援自治体※等と平時からの定期的な意見交換や訓練等を通じて連携を強化するとともに、応援職員の受入体制（支援業務の割当、執務スペースの確保等）などを定める受援計画の策定を促進
- ※南海トラフ地震発生時、速やかに応援職員派遣を行うよう、あらかじめ決められている自治体
- ・大規模災害発生時に災害復旧に係る支援活動を円滑に行えるよう、関西広域連合の支援担当県との協力体制を構築し、平時から応援派遣や研修交流を実施するなど、広域的な連携体制を構築
 - ・避難所に救援物資を確実に輸送できるよう、物資拠点の運営や物資管理等に関する課題を抽出し、効率的な拠点運営の体制を構築するなど、民間の輸送・物流事業者との更なる連携強化を推進
 - ・被災市町村への適切な助言を行えるよう、災害マネジメント総括支援員等の登録を促進することにより、災害対応力を有する職員を育成するとともに、市町村災害対策本部に派遣する現地情報連絡員（リエゾン）の体制や活動環境を強化

③防災関係機関・民間支援団体等との関係構築・連携強化

- ・災害時に防災関係機関と連携し、迅速かつ的確な対応がとれるよう、災害対策本部の図上訓練や、空路・海路を活用した救助活動、資機材輸送など、実践的な訓練を実施
- ・孤立被災地域の発生という半島特有の課題に対応するため、先端技術の導入による災害警備本部機能の高度化や、新たな災害拠点、装備資機材の選定・整備を行うなど、部隊派遣や、被災地において長期間にわたる警察活動を的確に実施するための体制を強化
- ・民間事業者等からの実効性のある支援を得られるよう、既存の災害支援協定の見直し・拡充を図るとともに、締結先との継続的な訓練等を通じて平時からの連携体制を強化
- ・災害ボランティアによる地域ニーズに沿った支援活動が充実するよう、災害中間支援組織※を設置するとともに、寝泊りできる場所の確保など、災害時のボランティア受入環境を整備

※被災者支援を行うボランティア団体等の活動調整・受入環境整備等を行う民間組織

④デジタル技術を活用した災害対応の効率化・迅速化

- ・災害対応の進捗管理が可能な災害対応工程管理システムを活用し、膨大な災害対応業務を迅速かつ正確に実施
- ・県・市町村・消防本部・防災関係機関の共通基盤として、国の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）と連携した和歌山県総合防災情報システムを再構築し、被害情報の収集や対策支援等に係る体制を強化
- ・市町村における被災者生活再建支援を迅速に行うため、住家被害認定調査や被災者台帳作成に係るシステムの導入等を促進

⑤迅速な復旧からより良いまちの復興に向けた支援体制の強化

- ・生活再建が迅速に行われるよう、家屋の被害認定調査体制を充実するとともに、災害廃棄物処理の図上演習の実施や全国規模での相互支援体制の深化など、災害廃棄物処理対応力を強化
- ・被災からの迅速な復旧・復興が行われるよう、市町村における復興計画の事前策定等を促進

(3) 災害に強いインフラ整備

《2040年にめざす姿》

半島地域での大規模災害に備える「半島防災」の観点から、避難・救助や物資供給等の応急活動に必要な紀伊半島一周高速道路をはじめとする道路ネットワーク整備や、防災拠点や物流網を確保するための港湾・漁港の耐震岸壁の整備、空路活用等の対策が行われている

《5年間で実施する主な施策》

①災害に強いインフラ整備

- ・避難・救助や物資供給等の応急活動の核となる陸路を確保するため、紀伊半島一周高速道路などの高規格道路や幹線道路網等の整備を進めるとともに、橋梁耐震化、法面対策、無電柱化等による緊急輸送道路の防災・減災対策を推進
- ・避難・救助や物資供給等の応急活動に必要な海路・空路を確保するため、港湾、漁港、空港施設の耐震化等を推進
- ・生活基盤であるライフラインの停止に備えるため、上下水道の急所となる施設の耐震化や災害時活用井戸の整備などを進めるとともに、携帯電話基地局の強靭化対策など、発災当初の通信インフラの機能維持を推進

(4) ハード・ソフトが一体となった事前防災

《2040年にめざす姿》

ハード対策中心の治水の限界を認めつつ、流域のあらゆる関係者で治水対策に取り組む「流域治水」への転換や防波堤等の粘り強い化などにより、コスト抑制と施設の適切な整備を両立し、住民の安全が確保されている

《5年間で実施する主な施策》

①流域治水の本格的な実践

- ・気候変動の影響による水害や土砂災害の激甚化と頻発化に対応するため、河川整備や砂防事業の推進に加え、特定都市河川の法的枠組み（雨水浸透阻害行為への規制、雨水貯留浸透施設の設置等）を活用するなど、流域のあらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体となった被害軽減の取組を推進
- ・住民や企業などが災害リスクを正しく認識し、主体的な行動をとることができるように、多段階浸水想定図※の作成や内水ハザードマップの作成支援などきめ細かなリスク情報の提供を実施

※発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするもの

②防波堤の粘り強い化等の推進

- ・「津波から『逃げ切る！』支援対策プログラム」に基づき、大規模災害時の地域の経済被害を抑え早期復旧・復興を図るため、津波が越流しても倒壊に至らない防波堤の粘り強い化等により、災害時における港湾、漁港の機能を確保
- ・気候変動の影響による高潮、高波や、将来起こりうる地震に対し、沿岸の背後地域の住民の安全・安心を確保するため、海岸堤防等の嵩上げや耐震化など、海岸保全施設の防災・減災対策を推進

③災害に強い農山村づくり

- ・山地災害から身を守り、農山村地域で安全に暮らせるよう、山腹崩壊地や荒廃渓流における治山施設の整備を進めるとともに、周辺区域に被害を及ぼす恐れのあるため池の改修、農業利用されていないため池の廃止を推進

（5）持続可能なインフラメンテナンスの実現

《2040年にめざす姿》

施設の機能や性能に不具合が生じる前に対策を講じる予防保全への転換や、県と市町村が連携し、道路・公園・上下水道といった複数・広域・多分野のインフラを一括して維持管理する取組を進めるなど、資源制約の中においても必要なインフラが適切に保全されている

《5年間で実施する主な施策》

①予防保全型インフラメンテナンスへの転換

- ・予防保全型インフラメンテナンスの早期移行を図るため、健全度の低い施設から優先的に対策工事を実施する事後保全を行うとともに、健全度が高い施設についても定期点検を実施しつつ、長寿命化計画等に基づくライフサイクルコストを踏まえた計画的な修繕や設備更新を実施することで、効率的な予防保全型メンテナンスサイクルの構築を推進

②効率的・効果的なインフラマネジメント [再掲]

- ・老朽化するインフラ施設の増加、技術系職員や建設業者等の担い手不足など、需給両面の課題に対応するため、道路・公園・上下水道・ごみ処理施設といった複数・広域・多分野のインフラの共同発注・共同管理等の取組拡大に向けた県・市町村間の連携を強化
- ・地域のニーズや環境変化に対応したインフラ施設の維持を実現するため、上下水道やごみ処理施設等のスケールメリットを活かした統合や公共建築物の集約・再編を推進

③建設業等の維持と担い手の確保

- ・建設業等の担い手確保のため、事業者における DX や完全週休 2 日などの働き方改革、待遇改善や情報通信技術・新技術活用などの生産性向上を、制度面から誘導するとともに、建設業界とも連携し若者への魅力発信を推進

治安・交通安全

(6) 治安・交通安全の向上

《2040 年にめざす姿》

社会情勢の変化に伴う新たな手口の犯罪や交通事故発生リスクに対し、的確に対応することで、安全・安心な社会を確立できている

《5 年間で実施する主な施策》

①犯罪の抑止・検挙に向けた対応力の強化

- ・新たに発生する組織犯罪・サイバー犯罪等に的確に対応するため、捜査の迅速化、サイバーセキュリティ対策の強化、犯罪抑止対策の効率化等に資する資機材・システムの導入など、組織基盤の強化を推進
- ・犯罪者等の出所後の社会復帰支援と再犯防止のため、仕事や住まいの確保を支援するとともに、再犯率の高い薬物依存症や窃盗症治療のための医療機関との連携を強化するほか、偏見や差別を生まないための啓発などの対策を推進

②関係機関（児童相談所・DV 相談支援センターなど）との連携の強化

- ・ストーカーや DV、虐待など早急に人身の安全確保が必要な事案の対処能力を高めるため、事案認知から相談者や被害者の保護・支援が迅速に実施されるよう、警察と関係機関との連携等を強化

③防犯活動の活性化

- ・犯罪の被害に遭うリスクを減らし、犯罪の起きにくい地域環境を整備していくため、最新の犯罪手口とその対策等をタイムリーに情報発信するなどにより、企業の地域安全貢献活動や自主防犯組織の活動を支援

④高齢者の交通安全対策の拡充

- ・高齢者の運転能力の低下による交通事故を未然に防ぐため、加齢に伴う判断力の低下を認識できる機会の充実や運転講習等を行うとともに、安全運転相談・指導の拡充により運転免許自主返納の取組を促進

⑤交通実態に適合した交通安全対策及び施設の維持管理

- ・交通弱者である歩行者の安全を確保するため、通学路の合同点検において抽出した要対策箇所における歩道整備などの対策や自転車走行空間の明確化等を推進
- ・人口減少や新型モビリティの導入等による地域ニーズや環境変化に応じた交通秩序の維持を図るため、先端技術の導入による交通事故対策の強化、交通規制の見直し、交通安全施設の更新・撤去等、交通環境整備を的確に推進